

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携」について

当金庫は、日本政策金融公庫彦根支店・大津支店と、近年頻発・激甚化している自然災害の発生やサイバー攻撃、深刻な感染症の発生等、さまざまな危機事象の発生に備え、「危機事象発生に備える業務連携に関する覚書」を締結いたしました。

1 目的

事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対して切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献するもの

2 内容

日頃から危機事象の発生に備えて連携するとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して実施

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) その他危機事象発生時に必要となる連携

3 締結日

2025年7月30日（水）

以下のとおり、締結式を行いました。

〈日 時〉2025年7月30日（水）10時30分～

〈場 所〉長浜信用金庫本店

〈締結者〉長浜信用金庫

理事長 池野 弘和

日本政策金融公庫 彦根支店

支店長 富森 正喜

